

1. 件名：東海再処理施設の廃止措置計画に係る面談
2. 日時：令和4年9月14日(水) 14時00分～15時20分
3. 場所：原子力規制庁10階会議室 ※一部出席者はTV会議にて実施
4. 出席者  
原子力規制庁  
原子力規制部  
審査グループ 研究炉等審査部門  
細野安全管理調査官、上野管理官補佐、有吉上席安全審査官、小舞管理官補佐、  
加藤原子力規制専門員  
検査グループ 核燃料施設等監視部門  
栗崎企画調査官  
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
バックエンド統括本部 バックエンド推進部 次長  
安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部 施設保安管理課 マネージャー 他1名  
再処理廃止措置技術開発センター 副センター長 他8名
5. 自動文字起こし結果  
別紙のとおり  
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
6. 配付資料  
資料1 工程洗浄における使用済燃料せん断粉末の取出しの終了について  
資料2 東海再処理施設の安全対策の実施に係る全体スケジュールについて  
資料3 廃止措置段階における再処理施設の予防保全について  
資料4 一般槽類換気系排風機について  
資料5 東海再処理施設の廃止措置等に係る面談スケジュール(案)

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	はい。原子炉規制庁の加藤です。それでは早速面談始めさせていただきますと思います。では資料に基づきまして資料の説明に先立ちましてまず、ガラス固化の状況についてご説明をお願いします。
0:00:18	現状モリカワです。アルフォーザの状況について当然本日口頭での状況報告となります。
0:00:25	まずPDFの方ですが、9月1日までどれを完了しておりますで、どれを前の、
0:00:36	炉内がこういう量、これ推定ですけど、どれほど参加した時の方の重量をこれを差し引いて、
0:00:45	どのようなところですね約28キロ、炉内に残留しているというふうに推定しております。これ計算上の推定となっております。
0:00:55	9月1日から溶融炉の方は冷却中、自然、法令で冷却中、という状況です。
0:01:04	9月8日ですねいろいろな観察用のITVカメラ、こちらの準備作業として、固化セル内にケーブル等ですね、こういうの搬入を開始して、
0:01:18	固化セル内でカメラの接続ケーブル接続作動確認等を実施。
0:01:24	9月10日、今週月曜からですね、ITVカメラ、これを法要炉内に挿入するために、
0:01:33	溶炉上部に設置してるのぞき窓をこちらの取り外しを行うに着手しております。本日からですね、金曜日ぐらいまでにかけて、
0:01:44	炉内観察を行う予定としてます。この観察につきましては、
0:01:49	運転データ等から推定した金属の堆積過程を検証する観点からの堆積位置を確認するとともに、
0:01:57	過去の残留ガラス除去作業方法とか経年変化の影響を調査する観点で、前回の運転ですね21のキャンペーン後の堆積物の位置、
0:02:06	これらとの比較を行うということで、
0:02:10	今進めてるところです。また、このライン観察結果を踏まえて、今回の運転ですね、22-1のキャンペーンの
0:02:18	継続可否Eを判断したいと。
0:02:22	一方3号炉の製作状況をこちらにつきましては、メーカー工場での組み立て、これは、
0:02:29	先週ですねの9月9日までに完了して、
0:02:35	今週金曜日ですね、カクサケンのモックアップ試験棟というところに一応搬入予定としております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:43	搬入後天井部ですね、いろいろの上の部分ですね、天井部の築炉、あとは天板といっているいろいろの上に負担をするんですけどこちらの方の溶接、
0:02:56	等をモックアップ試験等で行って、
0:02:59	今年度末ですね3月末ごろには、カレットガラスカレットによる作動試験、栄養終了して製作を完了する予定としております。
0:03:09	この製作完了後ですね、ピープルの加瀬依田に搬入する前に、
0:03:15	白金族元素を技師勧誘する模擬廃棄ですね、こちらを用いたモックアップ試験ですね。
0:03:21	これを行って運転パラメータの確認と、こういう観点での試験を令和5年度に行って、
0:03:29	そちらの運転データを取得する予定でございます。
0:03:35	3号炉の更新スケジュールの検討状況ですが、これの方もカクウ等でのモックアップ試験とか、
0:03:43	を踏まえ、バスが現状T A Fおかせないで、
0:03:49	3号炉を設置する前に号炉施設の2号炉取り外し必要があります。このとりあえず2号炉を、固化セル内で、
0:03:57	遠隔で解体するためのスペースをまず確保する必要があると。
0:04:02	ということで今岡セル内にあるその廃棄物ですね、こちらの方の解体搬出、
0:04:07	あとは、2号炉棟を解体する設備として%マニピュレーターというのがありましてそちらの方の整備、
0:04:15	こういうものが必要でありまして、これらのスケジュールを組み合わせ、Aの方法で最短で3号炉更新できるスケジュールの検討を今進めているという状況でございます。
0:04:25	スケジュールにつきましては検討状況を踏まえて、定義ちょっと情報共有をしていきたいというふうに考えております。
0:04:33	説明は以上となります。
0:04:36	以上規制庁のカトウでご説明ありがとうございました。ただいまの説明につきまして質問等ありましたらお願いします。
0:04:43	すいませんアリヨシです。ちょっと再確認ですけど、3号炉は、今週も各は、モックアップ試験と搬入とおっしゃいました。
0:04:53	それで3月末には組み立て完了して、白金族茂木の廃液は、
0:05:01	これいつもいつとおっしゃいました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:05	現状モリカワそうですね今週末にはモックアップ試験棟に、
0:05:11	3号炉が入って、月末、年度末ですね、にかけて、カレット試験等を行って製作完了、そのあとの模擬廃棄ですね、秋野久保木廃棄の試験は、
0:05:24	令和5年来年度ですね、2、来年ボックスTBL実施する予定としております。わかりましたはいありがとうございます。
0:05:39	我々はそういった機能は3年後、
0:05:43	失礼しました。
0:05:45	規制庁側から質問等ありますでしょうか。
0:05:52	すいませんもう1個だけ令和5年度の麦の白金族を含む、
0:05:58	試験というのは、
0:06:00	どんな成果がありそうですかね、知見というか、
0:06:06	はい。結局、今年度このガラスカレットの試験は、白金を含めてないので、単純にその横断道路の性能ですねちゃんと金で加熱できて流下できるっていうそういう確認をやるのが真柄スカイプの試験で、
0:06:22	白金族言うた模擬廃液を含む廃液での試験になりますので、実際
0:06:29	通電の電力でありますとか河床と気相部温度の管理でありますとか、実際白金族を含むガラスを何本か抜き出しますので、そのまま抜き出してとか、
0:06:42	そういうところのデータですね、そういうのをあらかじめ取得して、実際にその他世代に搬入したときに、そういうデータを踏まえて、運転していくというための運転パラメータをちゃんときちっと確認した上で、
0:06:55	運転に入っていくっていう意味のデータを、モックアップ試験等でその模擬配布を使った時点で確認するという趣旨でございます。はい。例、これあれですね
0:07:06	まだ使う前からそんな危ないことやらないってことなんでしょ。
0:07:10	にっちもさっちもいなくなるためてなんてことはしないですよ。
0:07:16	はいそういうことで、基本的には2号炉とほぼ同じような構造、寸法なんですけど、やはりその炉底形状を円錐にしていると若干やっぱり少しを変えてるところがありますので、そこはちゃんとやっぱりあらかじめ
0:07:33	もげ背景使った試験で確認して、運転データでパラメータ確認した上で、実際の時期に技術使用したいというような形ですので、
0:07:43	ただ過酷的な試験ってのは当然ちょっと行うことまでは考えてないので、基本的に安定運転できる、運転パラメータを確認するかそういうような考えで今進めようとしております。
0:07:54	はい、ありがとうございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:01	規制庁加藤です。すいませんちょっと教えていただきたいんですけど白金族を入れた模擬廃液でのモックアップ試験ってのは2号炉でもやった実績ってのあるんですか。
0:08:12	はい2号でもう行っているここも各試験検討の方で模擬廃棄を使った試験をやっております。同じような考え方で3号炉でも、実際もうカプセルとで、
0:08:24	木材を使ったスキームをやってから、降下セルに搬入するとそういうような同じような流れで進める形で考えております。
0:08:32	規制庁カトウ率ありがとうございますH i方法とかもう2号溶融炉のときとほとんど同じような形で考えているということでよろしいですか。
0:08:41	そうですねほとんど同じような形で実際の実機と、当然その原料供給の仕方とか、そこはちょっと違うんですけど、日本でも同じようにモックアップ試験等できる設備を使ってやってまして同じ3号炉でも同様な試験の考え方で進めるような形で今準備の方を進めております。
0:09:03	加藤です。わかりましたありがとうございます。
0:09:07	あれ、見頃やってるってことは、形状の違いっていうので、2号炉のデータの比較ってのやったら何かいろいろあるんですかね。
0:09:19	そうですね。2号の時の茂木早く使った試験と、実際に今効果性等で運転してる試験、今回3号炉でのモックアップ試験等の試験ということでそういう違いを含めた上で、パラメーターと設定していく。
0:09:34	というそういう形になるかと思っております。
0:09:37	はい。
0:09:38	わかりました。
0:09:44	カトウです他し、規制庁課から何か質問等ありますでしょうか。
0:09:53	はい、じゃあよろしければ、次ですね資料の1のご説明をお願いします。
0:10:01	はい。資料1の説明ということで前処理施設課ナカムラをご説明いたします。東郷東郷のお話がありましたように、各物量が記載されてございますので、そちらについては、
0:10:12	赤岡で困ってございますので説明を省略させていただきます。今回の資料でございますけども、今回、工程洗浄を標準燃料の選択末の取り出しにおきまして、
0:10:24	湖西線まで終了したということでその結果についてご説明させていただきます。説明の方ですけども、監視委員会後で上級ちゅう遅延状況等をご説明しておりますので、それ以降のを追加したところを中心にご説明したいと思っております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:38	まず本文ですけれども概要の方ですけれども、3名書いてございます。次、資料10年6月の取り出しに関しては6月8日から20日まで認識、その後をお知らせして外崎先生をお受けします。
0:10:51	それが9月8日まで実施しております。その時に、洗浄国家の確認ポイントということであらかじめ定めておりますけれども、そこでの小工程洗浄終了の判断基準。
0:11:03	を下回ってることを確認していますので、その結果について報告、報告させていただきます。こちらの方ですけれども図1表1ということで、
0:11:12	ページ数でいきますと、
0:11:24	5ページ目、6ページをご覧ください。そのページ目の方に工程を示してございます。こちら、溶解槽へせん断粉末の溶解を行いまして、この赤の線で太線で示してるところを計上しまして、
0:11:36	最終的に右下にございます高放射性廃液濃縮貯蔵工程の放射性廃棄貯蔵場のタンクの方に送付しております。また、青の点線で示したところが硝酸洗浄機能をさせるということで、
0:11:51	今回、高低差で使いましたルートにつきましては、そのルートは大塩さんでお知らせといった洗浄造作を行っております。
0:11:59	それぞれのルートにおきましては
0:12:02	確認ポイントということです。RSって書いてございますけれども、真ん中にあります2号1V順或いは右下の方にございます2号にV14、或いは未
0:12:12	その隣ですね2の削減方針というところ或いは真ん中上にございますCB分析所の108Vというところで、業績計算を行いまして、その効果の確認を行っております。
0:12:26	6ページ目にスケジュールが載せてございます。8月20日の岡井新開後でご説明しました、白いに今回の汚染洗浄の結果を追記しております。
0:12:37	スケジュールの方ですけれども、計画通り進みまして最終の、先週ですね、下から3行目になりますけれども、2号にV14というところでサンプリングを行いまして
0:12:49	判断基準をしたということを確認してございます。
0:12:55	はい。本部の方も、
0:12:57	先生が戻ります。
0:13:00	H2ポツ、せん断粉末の取り出しの結果ということで、こちらに取り出し席をふやしてございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:09	第2パラグラフでございますけども、せん断粉末の溶解時毒素の異常はなく、製造工程のパラスターによる業界の評価益のろ過も問題なく終了したということで、
0:13:19	空のところにつきましては全然問題なく終了してございます。
0:13:23	あとは2ポツに、せん断粉末の溶解時の気体の放出ということで、こちらは監視チーム会合でご説明させていただきました通り、グループと85のみが禁止されて、こちらも想定の範囲内であると。
0:13:34	問題はなかったということです。また、
0:13:36	南銀甲斐でございますけども1006月取り出し後におきましては、週1からの本質は検査分は検出されなかったという結果を載せてございます。
0:13:44	2.23ページ目に移らさせていただきます。
0:13:47	ポスター洗浄効果ということで、9月8日までに実施した放射線につきましてこのピンポイントにおける三瓶におい分析の結果、計画通り工程洗浄終了後、
0:13:59	判断基準薄まったことから、取り出しを終了したということで、今週10日、10日に終了の判断を行うと思います。
0:14:08	その中身ですけども、①から④に錯覚、ピンポイントにおける状況ということで文書で記載しております。また、右の方にそれを一覧表にまとめまとめたものがございます。
0:14:22	こちら、7、
0:14:26	よし、
0:14:29	7ページ目になっております。ございますそれぞれの
0:14:34	機器に関しては洗浄効果の確認ポイントを示してございますけれども2-1V字にV14新名さん5108V1011ということで、右側に工程洗浄終了後の核燃料物質の濃度を示してございます。
0:14:48	これは欄外に記載してございますけども、工程洗浄終了の判断基準プラン1グラムパーリッターする。
0:14:54	10ミリグラムパーリッター未満ということで、これを十分下回る結果となっております。
0:14:59	また、明日ページ目以降にその洗浄効果の確認ということで、
0:15:05	濃度を提供する確認をグラフ化しております。赤色がウラン濃度、緑がこれのということで、
0:15:14	図2から11ん6まで示してござい、あそこ、15までを示してございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:21	浦、3センチの、図2の3センチの1回目2回目プルトニウムの濃度を逆転するところがありますこちらの、
0:15:32	今回せん断粉末の溶解液以外にも工程に合わせた影響、そう処理しておりますので、若干グラップルのが逆転するところありますけども、基本的に詳細による洗浄方法につきまして、
0:15:45	終了判断の目安ですね、ウラン一覧%にあたる10ミリグラムパーリッターを十分下回る結果となっております。これが図23、4対5ということで、
0:15:56	示してございます。
0:15:58	45の新名さんV50 あるいは2018 ページ、V11 につきましては、分析の下限値未満まで到達しているという状況であります。
0:16:12	そして、最終的に
0:16:15	えっとですね、10 ページ目に、
0:16:20	工程洗浄終了後の、爆燃工程内の核燃料物質の保有量ということで、今回対象とする箇所保有量し、工程洗浄前工程洗浄後ということです。
0:16:32	示してございます。こちらの方が先になりますけども、ほぼ
0:16:37	現地現地貯液量も十分低い値と、また、各物量の事務は現在となっております。
0:16:46	本部の方も出させていただきます。
0:16:55	新野先生、ここにつきましては先ほどご説明図を用いて説明したところになります。続いて2 ページ4 ウラン及び取り出し用ということで、千田9月当時におきましては、
0:17:10	溶解前に
0:17:12	ばかりで1回整理を行いまして千田松尾十分融解に分けて了解しまして、
0:17:20	以後一部維持上清掃というところで、プラント流を計上して、その後を工程に流して、流して、最終的に高放射性廃棄貯蔵に移っております。
0:17:30	その結果の方を記載してございます。
0:17:33	また、2-5を高放射性廃液貯槽への送液量になりますけども、
0:17:37	センター粉末の溶解液の損益については全11回、約14立米、また大瀬洗浄を液の送液につきましては、こちら、下に書いてございますけど皆さんV50、50とか108分析上の廃棄で
0:17:51	ですけどもこれを含みますけども、トータル7回、約13立米を掃気して、須藤江尻の合計は約27立米と計画通りであるという結果が出ております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:18:02	3ポツせん断粉末の取り扱いですけども、こちら三つ記載してございます。すでにお知らせした件でございますけども、
0:18:10	せん断粉末溶解前の濃縮ウラン溶解槽の気密確認時の気密料、これは6月10日に発生した者です。
0:18:17	江藤委員は濃縮ウラン溶解相当プランの密着量であり、クラブセット時のずれを調整するための手順を明確化することに、8日月槽の気密確認をアップ3分して行えるようにしております。
0:18:29	これが事象に関しては202週間、工程が遅れたものをその後同様の事象が発生してございません。今後は、
0:18:37	この最初の点の、いや、工程洗浄等でやられた試験につきましては要領書等に反映するというので、非常に進めて参りますまた、今後こう塗らプルトニウムの回収、
0:18:50	問い合わせにおきましても、同様の事象が発生しないように、
0:18:54	経験者を踏まえまして、訓練等をつしていきたいと思っております。
0:19:00	片括弧2番ですけども、こちらは溶解包括処理する内のドリフトレイ送液装置の作動不良ということで、7月18日にエンボスするナカノをドリフトレイに、結露水がたまるということで、
0:19:15	1日当たり10回程度の損益を行っております。この先行う上記系統のストレーナーの平たんが詰まったということで、こちらについては、次の日に予備品と交換してさずに、そういう形となったということです。
0:19:28	対策には同様の事象が生じておりません。また、3番目は分離精製工場層理関係の小倉の故障に伴う予備系の自動起動でございます。こちらは原因としては排風機の絶縁不良であり、
0:19:41	地震にはモーターを予備品と交換することによって復旧してございます。またこの分は一緒による影響ございませんでした。
0:19:48	この財物の取り扱いを発生します。以上の3件でございます。
0:19:55	4ポツに今後の予定を記載してございます。低濃度のプルトニウム溶液取り出しについては現在、設備点検等を進めてございます。年内12月には、準備が整える予定であります。
0:20:08	私、一方で来年2月に年1回の核燃料物質の王子生協町村調査、これはBATということでございますけれども、こちらに低濃度のプルトニウム溶液の取り出しを12月からすぐ返してしまうと。
0:20:22	P i t前まで終了できないということで
0:20:26	取り出しの途中で核燃料物の集約のための非成長を1回やらなきゃいけないということで、その分の成長廃棄が増加したり、或いは期間が、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:35	長くなるということが想定されております。このため、
0:20:38	店等プルトリウム溶液に関しては
0:20:41	p i t 終了後の令和5年2月中旬から開始する予定しております。
0:20:46	またそれまでの間は工程洗浄の全体計画を短縮するという観点から、ウラン溶液の取り出し、Eの準備等を毎年実施することを検討してございます。
0:21:00	いろいろ本日、事業者資料は以上となります。
0:21:06	清野カトウです。ご説明ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、質問コメント等ありましたらお願いします。
0:21:24	規制庁の加藤ですけれども。
0:21:30	えっと今回せん断粉末の溶解に各工程をした洗浄を、終わったということなんですが今あるよ。
0:21:40	それぞれの層には、液っていうのはもうほとんど入ってないような状況ってことでよろしいですか。
0:21:49	はい。
0:21:51	貯蔵に関しては水封分ということで、関係の繋がりをするために行ける、若干青いとかなきゃいけない部分ありますんです。そういったところをお伺いしたい状態にしたいです。
0:22:04	カトウですありがとうございます。
0:22:07	ちなみに今回、大分溶解槽とか綺麗になったと思うんですけれども、
0:22:14	この状態をもってしてもまだやっぱり近づくにはかなり占有料が高いって
0:22:20	というのは、
0:22:20	どうでしょうか。
0:22:22	はい。江藤。
0:22:25	運転事務毎キャンペーン、洗浄型やってるんですけども、やはりセル内の線量とかなり、
0:22:32	なm S v オーダーはあります。
0:22:35	また、また別、別途洗浄というのはやっていかなきゃいけないと思っ
0:22:40	除染というのは、もし愛せるなり入れば、調整というのをやっていかな
0:22:48	非常カトウですわかりました。ちなみにその何か
0:22:52	宣言っていうのやっぱりその中の方にちょっと残ってるべきだったり、
0:22:58	あと放射化したものってということなんでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:02	過去の線量測定等ではやっぱり
0:23:06	下の部分というよりは壁にくっついて、
0:23:09	ついてもですねそういったものが残ってるのはもちろん駅にもあるん と思っておりますけども、壁にかなりくっついてるということを想像し て、料金だけです。
0:23:22	そういった或いは粗い内部的な部分も、トータルしてんと考えておりま す。
0:23:29	カトウですわかりましたありがとうございます。今後はそういった、ち ょっといつになるかわかんないですけど、今後そういった
0:23:37	容器の側面についてるような、汚れをどうやって落とすかってのはここ 系統除染で、
0:23:42	どうやって落とすかっていうのを検討していくっていうことを、
0:23:46	よろしいですか。
0:23:48	はい。その通りになります。
0:23:50	はいありがとうございます。
0:24:05	すいません有井吉井です。ちょっと参考までに、お聞きしたいんですが 8ページの図2なんですが、
0:24:15	これウランの濃度の座り方と古野濃度の下がり方って結構違うのはなぜ なのでしょう。
0:24:24	はい今回、先ほどちらっとお話しましたけども仙石松野鵜飼。
0:24:29	であれば、何かいっぺんになるんですけども、その土地違う地層から、 例えばここで言いますと、
0:24:37	この頃、
0:24:41	これは5ページ目の五つ目、ご覧ください。はい。そこで、溶解槽2行 にある10日というのがございます。はい。それ、線が繋がってない ところに4V13、或いは古井線で繋がって国井湯浅のV10というところに
0:24:59	インターキャンペーン中手が終わって、終わりましたけど6Sの成長 さ。
0:25:04	ここに挙げておいたことがあります。こちらの方ですけども、溶解槽の
0:25:09	の中で、使用済み燃料体系の中に
0:25:13	要介護2、
0:25:16	スラッチとなるブースとかあるのは、確認されておりますその中に一部 プルトニウムを取り込まれるという部分もございます。そういったもの が食べついておりまして1回これを溶解槽洗浄した液を、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:28	飲用 2 部遊佐湯浅増えてるところにあけておきました。今回この 12 の方ですけどもその 3 センチの中でこの
0:25:39	24 類 13、
0:25:41	というところの背景を整理しておりますので、その影響ではないかなと 考えております。
0:25:46	これ黒い線に入ってます。で青い線の方にしか入ってませんけども、国 際政治の中でこちらのプロトニウムリッチのものが取り込んだと考えて おります。
0:25:57	はいありがとうございます。
0:26:12	他よろしいでしょうか。
0:26:16	はい、ありがとうございました。そうしましたらじゃ次資料の 2 のご説 明をお願いします。
0:26:26	はい。再建センターナカバヤシで資料の 2 の方こちらはもう、
0:26:31	安全対策現在にしている安全対策工事の全体スケジュール更新というこ とでご用意いたしました。こちらのスケジュールはもう今年の
0:26:41	61 回の監視チーム会合のときに、安全対策の申請と認可を一段落したと きに、一旦お出ししてそれ以降の進捗を反映したものとなっております。
0:26:55	12 ページ以降線表の方を、の更新にした内容を示してございまして主に 赤字、或いは枠が線図は、
0:27:06	枠があったなっていうところが前回から工事の調整を行って変更になっ た部分を示してございます。
0:27:17	基本的に基本的といいますか全部の工事はすべて大きな計画であります R5 年度中の工事完了というところを実施していると。
0:27:29	いう形になってございますが、例えば
0:27:33	細かな工事工程での調整ということで例えばですね 12 ページの
0:27:39	した後、
0:27:40	のを優先、水色の奥線である優先度 1-1 というところでこちらはハー ドの地震、津波に対する安全対策の一つで、地盤改良工事のところ、
0:27:53	備考欄で赤字で変更箇所を記載してございます。現在のところ 7 割の工 事は完了しているものの、東西南北ありまして例えば
0:28:06	南、南側、南側の工事をやるためには既設の核物質防護する設備の移設 を先にしてからでないと地盤の掘削工事ができないということで、
0:28:20	そちらの工事の順番を調整した結果若干の工事工程が変更になったと。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:28	というようなものがあります。
0:28:31	こういったものを示しまして現在取り組んでいるところが13ページの
0:28:40	青枠の段でいうと上から四つめの優先度3。
0:28:46	T V F のその他事象に対する安全対策というところでこちらは
0:28:50	一番安全対策審査の中で一番最後、2、申請いたしましたT V F T V F の内部火災と内部溢水ですね。
0:29:00	こちらの方を、
0:29:03	ですが工事工程現在メーカーの選定等見えておりましてちょっとこちらの の工事、
0:29:11	ここの工事は
0:29:14	規模は大きくないんですが細々とした、
0:29:17	工事が施設の内部でいろいろあるということでそちらの調整を図っている といったところです。
0:29:30	はい。スケジュールの全体については以上のような形として取りまとめて ございます。以上です。
0:29:38	はい。ご説明ありがとうございました。ただいまの説明につきまして質 問コメント等ありましたらお願いします。
0:30:11	あ、加藤ですすみませんちょっとど忘れてしまって申し訳ないんですけ ど優先度3の外部火災対策工事の防火隊の設置って、
0:30:20	これって何やるんでしたっけ。
0:30:23	はい。
0:30:24	基本的にはですね認可いただいた方については既設の道路、十分な距離 を離してはT B L から十分な距離を離れた上で必要な防火耐幅を確保で きるように既設の舗装道路をメインに行っていますが
0:30:40	若干、これも南側になりますが別の工事ですね事故対処設備のは、
0:30:49	設備の配備場所の整備ということでP C D F の駐車場の掘削工事等をや っている部分と重なりますので、
0:30:57	ちょっとその工事が終わるまでは防火態度工事着手できないで実際の工 事というのは何かといいますと基本的にはその
0:31:06	舗装している部分についてはマーキングを行うって、防火体であるとい うことを指示する。末期癌舗装されてない部分についてモルタル等吹付 をしています。先が生えないような、対応した上でやはり同じようなマ ーキングを施すといった工事それほど大規模な工事ではないんですが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:24	若干その他の工事とかぶるということで、スケジュール上、A R Mの末までになっているというものでございます。
0:31:32	規制庁加藤です。わかりましたありがとうございます。
0:31:40	すいませんアリヨシです。
0:31:44	例えば12ページを見て、下から二つ目防護柵なんですけど例えばですけど、
0:31:51	今日のこの説明はみんな基本的にスケジュール、
0:31:55	という説明に今見えるわけなんですけど、
0:31:57	これあれですか、このオンスケジュールって判断ってどういう判断やってるんですか。
0:32:03	例えば方策で言えば、
0:32:12	はい。実際に工事に着手しているものにつきましては建設工事の物流のコースの積み上げ等をやっておりますので、その進捗に基づき基づきまして
0:32:25	順調に計画通り進捗しているという判断でございます。で、例えば今日はやはり、想定外の例えば掘削していると何か障害物があると。
0:32:38	というようなことは当然ございますがその場合には工事工程調整いたしまして吸収できるように、抗力みたいなをしながら対応していて、現在のところその全体の工事が
0:32:51	大幅に伸びると、というような、トラブル、トラブルといいますか不測事態までは至っていないと。
0:32:58	いう本論でございます。
0:33:00	はい
0:33:01	コンクリートの置換ってのは確かに何かそういう話は以前から伺ってて、
0:33:05	記憶あるんですけど、防護柵の方は特にこれまではそういうこともなく、
0:33:11	目標は達成できるでしょうとそんな感じですね。
0:33:16	はい、そうですね。
0:33:17	はい。
0:33:27	とウエノウエノです13ページで、
0:33:31	シチから四つめの内容は内部火災対策工事。
0:33:36	これまだ、
0:33:39	工程が、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:41	決まってないってということですかね。
0:33:53	はい。こちらの方認可いただいた申請したのが一番最後の時期になりました、現在工事、
0:34:03	設工認にしました工事を行う業者の選定率とか、
0:34:10	M a a S 選定した業者が内部を確認して、工事の工程を組んでいるというような状況にあります。
0:34:24	具体的には何をされるんですかね、工事として。
0:34:33	工事の内容としましては、何か推進室の田野です。衛藤区の内容につきましては例えばこちらですから
0:34:45	やはり火災ですよ、内部火災ですので
0:34:51	電源ケーブルの分離であったりとか、あと、火報の追加設置、それから、一部電気盤重要な電気盤等については自動の消火、
0:35:04	設備等の新たな設置、そういったところを計画しております。
0:35:09	ただ今中橋の方から先ほど説明させていただきましたように、かなりです、
0:35:16	一番札いただいた際にもご覧いただいて、かなり自前、細かく区切った部屋で、いろんな工事が錯綜するような状況ですからその辺の工事の順序であったり、手順の調整ですとか、あとは
0:35:31	どこの業者さんにお任せするとかそういったところの調整がちょっとまだ済んでない状況ですので、またこういうふうに着手できる塗装、こちらで示してますように志賀通の頭から工事ということで、当初は継続しておりましたが、まだその調整がつき切っていないということで、今そういった組み込みを、
0:35:50	した上で、ある5月目指して今統制を進めているという状況でございます。
0:35:58	はい。だから、
0:36:01	この令和5年末、
0:36:05	それほど期間がかかる工事ではないというふうに認識してるということですのでよろしいですかね。
0:36:11	今そこである方向で今調整を進めているというところなんです。この間の方での積み重ねということになるかと思います。はい、わかりました。
0:36:30	よろしいでしょうか。
0:36:36	はい、じゃあよろしければ、じゃ次資料の3のご説明をお願いします。
0:36:41	資料の34ページ以降について廃止措置推進室田淵よりご説明させていただきます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:48	資料の3につきましては、8月の
0:36:54	8月に
0:36:57	放射線廃液貯蔵場の空気圧縮機の
0:37:03	停止に関する面談を行った際に、その
0:37:07	すいません空気圧縮機の中でオイルシールの話があった際に、同じように、定期的に交換してる部品があるのかというような加藤様からのご質問があって、
0:37:22	坂エースまとめた資料でございます。
0:37:26	1のところ、ちょっとうちの方の基本的な保全の考え方というものをまとめております。
0:37:32	廃止措置段階におけます再処理施設の保全というのを保安規定の115条に基づいて、策定する計画ということで、に基づいて実施することとしております。
0:37:45	保全の具体的な地震につきましてはこちらも保安規定183条の2に基づいて策定している、再処理施設、
0:37:55	管理実施施設管理実施計画に基づいて、保全重要度に基づいた保全を行うこととしております。
0:38:03	保全重要度につきましては、次の15ページの方に、それを決めるためのフローがございますが、
0:38:11	保全重要度高中低の3、三つの分類としまして性能維持施設につきましては、高及び中ということに該当するということで予防保全を、
0:38:21	基本に実施してございます。
0:38:24	予防保全といたしましては、施設、定期事業者検査として性能検査作動検査等を、少なくとも年1回の頻度で実施しており、
0:38:33	またそれ以外の日常的な点検ということで、外観検査やオールド振動等のモニタリングを行うことで、以上の内容を事前に検知することとしております。
0:38:44	ということで予防保全については状態監視保全というものを基本としてございます。
0:38:50	状態監視保全におきまして事前に異常検知し、掘保守等のために部品交換が必要と判断した場合におきましては、保安規定の115条の表、
0:39:01	こちらの方を15、16ページ、17ページの方に、保安規定の方から抜き出しておりますがこちらの表の方に、
0:39:09	規定されました範囲において、部品交換を実施することとしております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:39:14	また、過去の運転実績を踏まえまして、一部の設備については定期的な部品交換を実施することとしております。
0:39:25	状態監視保全は困難な施設、或いは状態監視保全による事前検知が失敗した場合という場合には、事後保全により対応を行っております。
0:39:36	この場合には部品交換等を行う場合の流れというのが上、先ほどご説明した状態監視保全と同様でございますが、
0:39:45	保安規定 183 条の 2 の、
0:39:48	保全活動の有効性評価というものを行いまして、
0:39:53	点検や検査項目の追加等の改善を図ることとしております。
0:39:59	本年 7 月にありました O L C の劣化により提出しました H o w 貯蔵場の空気圧縮機につきましても、
0:40:09	同系統 2 系統ございますのでそちらの同系統の空気圧縮機及び類似の基地であります槽類換気系排風機についても、あわせて改善を行うこととしております。
0:40:21	そちらの方 18 ページの方に、現在書いてくるの保全整備、最低表の方を添付してございます。
0:40:30	表の一番上のところに今回当該のブローの辺が記載されておまして分解等のところに、
0:40:40	2 万時間っていうかな、2 番時間と、いついつ交換するということでそれぞれ 2026 年度に分解等を行うと。
0:40:49	そのやるときの要領書というものを記載して、
0:40:55	定期的にメンテナンスを行うということを明確して明確化してございます。
0:41:02	本文 14 ページの方に戻りまして 2 のところでご質問のメインの部分になりますが定期的な部品交換をどのようなことをやっているかというものでございますが、
0:41:13	過去の運転実績等、
0:41:15	踏まえまして施設管理実施計画の設備保全整理表等に定めました設備の年次の点検検査に検査時に、
0:41:27	設備保全整理表等に記載しました補修管理要領等に基づいて、定期的な部品交換を実施しております。
0:41:37	等で実際の具体的な対象設備であるとか、交換する部品、
0:41:43	交換頻度については補修要領書等に定めてございます。
0:41:48	実際にどのようなものがあるかというものにつきましては 19 ページの方にまとめてございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:56	主要な定期的な部品交換ということで、各施設の青木U T T系の排風機のVベルト、そういったものについては1年に1回の頻度で交換をしている。
0:42:08	T V Fの間キュリティの制御盤等のリレーについては10年に一遍程度の交換をしている等々ということで、
0:42:16	こういったものについては要領書を定めて実施してございます。
0:42:21	こういったもののほかに、下の方に注記で記載してございますが、劣化により交換するというもの以外にも、定期的な分解等に伴って、
0:42:33	部品交換をしているものというものが別途ございます。
0:42:37	実際こういったものはどういう仕組みで、形状の仕組みになっているかというところを20ページ以降に示してございます。
0:42:47	一番下のところで囲んでありますが、保全整理表のところ、
0:42:52	貯蔵場の送風機でありましたら、
0:42:58	分解等のところに年1回というところでそちらについてはCの健全性点検を年1回やる。その対応する要領書として、
0:43:08	換気ユーティリティー設備の保全管理要領ということをごちらの方に定めているというところで、
0:43:16	そちらの方の要領の方21ページの方につけてございます。
0:43:21	抜粋ですがつけてございます。
0:43:24	こちらの方マーキングしてございますように、
0:43:29	Vベルト5番して定期、交換の他にもう、亀裂がある場合は交換すると。
0:43:35	ということでそれらの交換頻度については基準に
0:43:39	基づいて交換するというので、22ページの方に、そちらの方、法の基準を、
0:43:46	示してございます。こちらの方各、
0:43:49	回転機器類に応じて、年1回或いは年2回、2年に1回というような頻度を決めて実施しているというものでございます。
0:44:00	こちらの方、説明以上となります。
0:44:05	規制庁カトウでご説明ありがとうございました。ただいまの説明につきまして質問コメント等ありましたらお願いします。
0:44:22	規制庁の加藤です。すいませんちょっと細かいところで大変恐縮なんですけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:28	21 ページで、色つけてあるところで、ウイルスは点検して交換のほか摩耗亀裂がある場合は交換するって形なんすけど、
0:44:38	これ、定期交換するんじゃないんですか。
0:44:41	何か。
0:44:42	定期交換スルーけど、摩耗とか傷がある場合は交換するって、ちょっと意味がわからなかったんですけど。
0:44:49	具体的にどういうことなんですか。
0:44:52	はい、田口です。年に1回の場合は
0:44:56	点検を年1回行っておりますのでその際に交換するということになっております。私ものによっては2年に1回という、交換頻度を定めておってその場合はこちらの方に従うというものです。わかりましたありがとうございます。
0:45:39	他よろしいでしょうか。
0:45:43	すいません。規制庁の駒井ですけど1点だけ教え方
0:45:50	20 ページに、
0:45:52	設備保全、
0:45:56	整理表ってのがあるんですけど、
0:45:58	ここ今ウラン談笑施設とか、パウダーとか、
0:46:05	施設で書いていただけてますけど、
0:46:10	これは設備保全が必要なものの中で、
0:46:16	DRリストの中の一部ということなんでしょうか。それとも、総会、施設全体にこの表1枚ってということなんでしょうか。ちょっとすいません。
0:46:25	規模感がちょっとよくわかんない。
0:46:27	すいません。瀬戸口です。瀬下ですこちらの下のページ、20 ページの尺度にありますように25分の4というようにありますので全体でこちらのような表が25枚あると。
0:46:44	技術評価のオキモトです。
0:46:46	社長の保全整備は今川本に、
0:46:50	では、26年として、25万円ございます。
0:46:53	こういったものがパッカー管理してる所調節性能維持施設については増えてありますので、
0:47:00	二、三百ページあるかと思えます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:03	ちょっと詳しいメール等で今ちょっとご説明でございます。これが多数あることです。はい、わかりました。その中の、今回関係するは、のところの赤枠で囲ったところだけでも、
0:47:15	説明のために持ってきたってそういう理解ですね。はい。
0:47:20	はい。雨森部長ありがとうございます。
0:47:31	規制庁加藤です。すいません
0:47:34	14 ページなんですけど、1 ポツの一番最後の丸で、
0:47:39	事前、状態監視保全が失敗した場合は、
0:47:44	本規程第 8、183 条の 2、
0:47:48	もう有効性評価を行って、改善をするってということなんですけれども、このなお書きで書いてある、衛藤。
0:47:55	今年の 4 月に起きたHOWの衛星草創期の空気圧縮機の
0:48:00	話も、一応この保安規定の
0:48:04	113 条の 2 の有効性評価を行って改善することになったっていうことですか。
0:48:12	石井二見です。その通りです。
0:48:15	はいありがとうございます。
0:48:34	規制庁側から何かございますか。よろしいでしょうか。
0:48:40	はい。ありがとうございました。そうしましたらじゃ次資料の 4 のご説明をお願いします。
0:48:48	23 ページからについて推進室田口よりご説明させていただきます。
0:48:53	こちらの資料につきましても、8 月の面談の際に、
0:49:02	分離精製工場の槽類換気系の排風機が停止した話、ことについてご説明した際に、当該設備が
0:49:12	性能維持施設に該当しないというご説明をした際に、
0:49:17	停止した時の影響であるとか、環境影響といったようなところの説明がないと性能維持施設に該当しないということはちょっと納得できないというようなコメントをいただき、整理したものでございます。
0:49:32	はじめにのところでございますが今話しましたように 8 月に分離精製工場の一般槽類換気系の排風機、
0:49:40	の停止に関しまして当該設備を性能維持施設としない、していない経営経緯等について整理したものです。
0:49:50	2 項のところではそちらの方の排風機についての説明となります。2.1 のところの設備の概要でございますが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:59	分離精製工場の槽類換気系というようなどころには、戦乱オフガス処理系溶解オフガス処理系、
0:50:06	高放射性廃液のオフガス処理系、それら以外の一般槽類換気系というものがございます。
0:50:12	部の位置ということで、25 ページの方に図の方ございますが、
0:50:18	総務関係としては 4 系統ございます。
0:50:23	こちらの一般槽類換気系というものには、排風機を当初 2 基設置しております、その後、ヨウ素除去装置の設置に伴いまして、排風機を 2 基追加設置しております。
0:50:37	こちらの一般槽類換気系の排風機から排出され排気されたオフガスというのは、15 ページの方見ていただきますと、
0:50:47	そちらから出た排風機については、建屋換気系のセル換気系というところに接続されて、
0:50:55	おりましてそちらを経由して晶排気塔の方から放出されるというような流れになってございます。
0:51:03	2.2 というところでは性能維持施設としない過去の経緯についてまとめてございます。
0:51:11	分離精製工場の建屋及びセル換気系の排風機というものについては、負圧バランスを崩さないための起動順序を設けること。
0:51:21	いや、故障時の自動起動につきまして図、事業指定申請書に記載されているということで、当時の性能に関する再処理規則の規定基礎規定、
0:51:33	申請書等に記載された条件の増することということがありますのでそれによって、
0:51:40	使用前検査の性能に係る検査において、動的な機能を確認する対象となっております。
0:51:47	一方槽類換気系の排風機につきましては、起動順序や自動起動といったものについての、について申請書等に記載されておらず、
0:51:58	小舞検査の性能に関する検査との対象とはなっておりませんでした。
0:52:04	はい。
0:52:06	現時点では卒計画に定めております性能維持施設というものについては、認可の審査の考え方に従いまして、運転段階において、
0:52:16	定検の対象であるとか施設、施設定期自主検査の対象といたしていた設備というものを、大部分選んでいるというものでして、
0:52:27	施設定期検査の位置付けが使用前検査における性能が維持されていることの確認という位置付けであったことから、一部の設備を除きまして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:36	障害検査の性能に関する検査の対象性能維持施設としており、そのようなことから槽類換気系の排風機は性能維持施設の対象外となっております。
0:52:48	分離精製工場の槽類関係というのは、異常な状態になっております。その他の施設はということで、ガラス固化技術開発施設TVF及び
0:53:02	放出油分除去施設の槽類関係排風機につきましては、建屋及びセル換気系排風機の起動順序というものに組み込まれていることから、
0:53:12	施設定期検査等の対象でありまして、衛星の移設外としております。
0:53:18	また、高放射性廃液貯蔵所につきましては、
0:53:24	福島第1、
0:53:27	原発の事故を踏まえた事故対象機能、
0:53:30	水槽機能としまして槽類換気系の排風機を、施設定期検査の対象ということで追加しているということから、性能維持施設をしております。
0:53:43	それ以外の施設につきましては分離精製工場と同様に、建屋及びセル換気系というものを性能維持施設として、それ、槽類換気系の排風機というものは性能維持するとしてないというような経緯でございます。
0:53:58	2.3項のところには今日的にどうなのかなのかということも、ご説明を記載してございます。
0:54:08	分離精製工場の一般槽類換気換気系の排風機の動的な機能が損なわれた場合、
0:54:15	全4機が停止した場合の施設の状況と、
0:54:18	いうものを、以下に示しております。
0:54:22	一般槽類換気系というのはセル換気系に接続されているということで、槽類秋野環境が行われると。
0:54:30	また、一般槽類関係。
0:54:33	排風機による強制的な配置がなくなることで、槽類換気系を經由してセル換気系に流入するオフガス流量というのは低下する方向ということで、同じところから引いているということで、
0:54:47	セルからセル換気系に流入する流量というのはその分多くなるため、セル内の圧力の上昇はないと。
0:54:55	ということで、セル内及び建屋内は常時負圧に維持されるという状況と考えております。
0:55:02	次に、一般槽類換気系に接続された機器には、
0:55:07	大きな開口部を有する機器はございませんで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:10	一般槽類換気系の排風機の停止を想定した場合におきましても、
0:55:15	オフガスが系外に移行することは考えにくいと。
0:55:20	を考えております。
0:55:26	仮に系外への移行を想定した場合におきましても、
0:55:30	建屋及びセル換気系による関係によりまして、排気孔まじよ排気塔以外の箇所から気体状の放射性物質を排出する、廃止することはないと考えております。
0:55:41	三つ目ですが、一般槽類関係の5月の一部が、一般槽類換気系の洗浄塔やフィルターといったところを経由せず、
0:55:50	建屋及びセル換気系の方に移行して主排気塔から法律、
0:55:56	されるということを想定した場合におきましても、廃措置段階においては平常時の公衆の線量限度を超えることはないと考えております。
0:56:06	その下のところに、Φな評価を記載してございます。
0:56:11	所定の線量とフィルタ等を経由しないということで、除染係数は蓋桁程度低下すると評価されますが、
0:56:19	最初に運転時の気体廃棄物による実効線量への一般槽類換気系の企業というのは、1%以下、
0:56:28	と評価されている、せん断溶解によるものがほとんどだということでこういう
0:56:33	値になっております。
0:56:35	さらに分離精製工場につきましては、すでにプルトニウム溶液や放射性廃棄というものを移送しておりまして、現在洗浄液等を保持している状態でございます。
0:56:48	そのため、現在の貯槽等の内蔵放射能量は、最初に運転より大幅に減少している、3桁程度低いと考えておりますので、
0:56:57	再処理運転時の気体放射性廃棄物による実効線量こちらの方、約1.3×10 <sup>-</sup> 事情。
0:57:07	ミリシーベルトパーイヤーということでこちらの方を事業指定申請書の方にも記載しておりますがこちらの方を、
0:57:14	上回ることはないと考えてございます。
0:57:18	最後にちょっとまとめておりますがこのように、分離精製工場の一般槽類換気系動的な機能が損なわれましても、建屋及びセル換気系の機能を維持することにより、セル内及び
0:57:31	建屋内は常時負圧に維持され、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:34	廃棄障壁等以外の箇所からの、
0:57:38	液体状の放射性物質を、の法律はなく、
0:57:42	平常時の公衆の線量限度を超えることはないことから、
0:57:46	建屋及びセル換気系の送排風機につきましては、性能維持施設として、 一般槽類換気系の排風機につきましては、
0:57:57	再処理施設定期自主検査等一覧の対象に定めまして、
0:58:02	運転及び保守の管理規則に基づく、自主的なパンリを実施するという よ。
0:58:09	廃止措置段階における取り扱いは、妥当なものと考えてございます。
0:58:18	3番目に、今向後の計画等ということで、これまでのところでは、一般 槽類換気系の動的な機能について、整理したものでございます。
0:58:30	ただしちょっと前回の面談の時にも、動かないという話はあるけれども 側としての静的なところはどうかというようなお話もありました。
0:58:41	そちらについてですが、現状の現状は、槽類、助走配管等は静的な機能 を持つもので、
0:58:52	かつ、主要環境の影響による劣化、経年劣化を受けにくく、さらに、設 計寿命を諸保障するために頻繁な保全を要しないと。
0:59:03	ということから性能維持施設としておりません。
0:59:07	今後、工程洗浄の終了等、施設におけるリスクの低減が確認できた時点 で性能維持性の解除を含めた性能維持施設の見直しを行う予定でござい まして、
0:59:20	その際一般槽類換気系のフィルタ配管等の静的な機能について取り扱い についても、改めて整理し、することとしたいと考えております。
0:59:31	説明の方以上となります。
0:59:34	経常カトウでご説明ありがとうございました。ただいまの説明についま して、質問コメント等ありましたらお願いします。
0:59:43	有吉です。
0:59:45	女性的な機能の件なんです、
0:59:47	これ当会が廃止措置に移ったときからずっとこうやってるってことす か。
0:59:55	はい。推進スタッフです。その通りです。
1:00:03	この時に、最初に特に異論はなく、
1:00:07	受入れるさってことですね。
1:00:12	市野二見です。そちらの方が

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:00:15	ちょっとわかりにくかったかもしれませんが2.2のところがありましたように、従来施設定期検査の対象というものが
1:00:24	排風機等については動的な機能、
1:00:28	主に動的な機能を持つものについて、定期検査の対象としていたという経緯がございましてそれがほぼ性能維持施設にすらスライドしたと。
1:00:38	いうところがございまして、静的な機能のみを持つ設備というものについては、対象になっていないということでございます。
1:00:49	施設定期検査から来たけど、
1:00:53	なんちゅうかね設工認、
1:00:55	から来ると、こういうものも本当は性能維持させないのかっていう気もしたんですが、そういう議論はなかったんですか。
1:01:12	はい、田口です。ここの系統ございましてそういった静的な機器につきましても、供用中の検査、I S I 定期検査とは別にI S I という形で検査を行ったり、
1:01:24	現在でも、先ほど申したような自主検査の中に取り込んで、衛生的な設備の主要なものについては検査を行うといったような仕組みがございしますが、性能事実として、廃止措置計画に明記はしてございません。
1:01:47	はい。
1:02:21	はい。
1:02:30	あ、規制庁加藤です。この3ポツの今後の計画等っていうところで、
1:02:37	性能維持施設の、
1:02:40	見直しを行う予定というふうな書いてあるんですけど、これっていつごろを予定してますでしょうか。
1:02:50	自身2人です。現在工程洗浄の終了が令和5年度に終了するという、
1:03:00	計画でして、それ以降工程洗浄をやることによって、使用しなくなる移行機能がなくなるもの、特に運転関係のものがございましてそういった、
1:03:12	時期に見直しを行うということを考えております。
1:03:20	カトウですわかりましたありがとうございます。
1:03:28	茅野さん。
1:07:05	規制庁加藤ですすいませんちょっとこちらでお話をします
1:07:10	江藤、今のその審査、審査の考え方との関係の中で、性能維持施設にはならないという整理は、わかりました。
1:07:22	今後

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:24	見直しのタイミングがあると思うんで、ちょっとそのときに、どういうふうにするかっていうのはしっかり築いていきたいと思います。
1:07:33	試験マシンの考え方に沿ったものであるっていうのは確かにその通りではあるんで、
1:07:43	はい。
1:07:44	規制庁側から何かありますでしょうか。
1:09:15	よろしいでしょうか。JAの仲村です。はいどうぞ。
1:09:21	今回の製造技術でご説明しちゃうんだと思いますけども、事の発端のプロアの件、それ関係のプランの件の設工認のについて運営についてなんですけども、
1:09:36	前回宿題でできました性能維持施設の考え方ということ、ことについて今回ご説明の内容でご理解いただいたということでよろしいでしょうか。
1:09:46	その上で、また次回でもご説明、協議会を伺いをし、した方がいいのか、
1:09:54	と思ってるんですけども、いかがでしょうか。
1:10:03	今、どういう扱いに、この
1:10:06	考え方だと、どういう扱いになるんですたっけ。
1:10:10	現状で施工性能維持施設、動的な機器に入ってないということで、設備には必要ないと我々は考えております。
1:10:22	その場合は保安規定に基づいて自主的に交換なり、
1:10:26	対応する保守補修するということですかね。
1:10:29	はい。その通りになります。
1:10:32	それは今までと同じ整理で、性能維持施設でなければ、
1:10:38	特段の手続きは必要なく保安規定に基づいて対応していると、そこは変わらないっていうことですよ。
1:10:46	今まで同じっていうことですかね。
1:10:49	はい。その通りになります。
1:10:51	である。
1:11:00	ちょっとワイア。
1:13:48	規制庁加藤です
1:13:51	すみませんちょっとお時間いただいてしましまして性能維持施設ではないという整理ということなので、選手でなければ製造施設の改造には当たらないと考えます。
1:14:10	よろしいですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:12	はい。
1:14:15	わかりました。
1:14:16	ちょっと佃さん。
1:14:21	はい、規制庁。
1:14:23	よろしいでしょうか。
1:14:28	はい、じゃあよろしければ、じゃ最後目のスケジュールのご説明をお願いします。
1:14:35	はい。再審査敗訴推進室の喜田からルールのところを説明させていただきます。本日9月14日ということで、
1:14:49	当面の方を、
1:14:50	させていただきますが次回はですね来週の水曜日のを、
1:14:56	まず21日ということでお願いしたいというふうに考えております。
1:15:01	メインは野倉数の炉内観察の方今週行いますので、その状況等について概要を的報告ができればというふうに考えております。
1:15:15	それ以外の案件の追加で出てくれば適宜説明を加えさせていただきたいと思っております。
1:15:23	す。
1:15:25	そのあとは月末28日ということで予定しておりますが、来週21日で、次回はお願いしたいと考えております。説明は以上です。
1:15:38	あ、規制庁加藤ですご説明ありがとうございました。来週21日なんですけれども1時半から対応できますので、1時半からでよろしくお願います。
1:15:51	はい。再処理センター石田です。はい、了解しました。よろしくお願います。
1:15:56	スケジュール関係で何かご質問等ありますでしょうか。
1:16:03	はい。よろしければ、こちらから以上ですけれどもJA側から何かございますでしょうか。
1:16:11	江藤JAの中村です。
1:16:14	次回の面談でご質問があったのは、6月30日申請のSFの規制の件なんですけども、その後
1:16:30	ご質問等ということでありますけど後は、審査の状況はいかがかと思えます。した次第なんですけども、
1:16:42	一応10月の

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:16:45	10月のできる早い段階で認可という方向で、一応準備を進めているところです。
1:16:57	アイデアの記載はよろしいですか。ちょっとまだ質問の会長が全部立川の日野植野の方から、
1:17:07	更問をしたはずなので、はい。副本浄水の設工認の回答について教授に出すように今準備しておりますナカムラがお尋ねしているところはですね
1:17:21	確かあの性能いく表皮ところに表が載ってあってそれが
1:17:28	政府の本文のところの本文のところに、もう一度入る必要があるかないかというのを確かご審議いただくことになってました。はい。理解しました。その辺については一応
1:17:42	この現状の申請書を生かすような形で今審査を進めているところで、ただこの後ですね、
1:17:51	その審査の内容をちょっと上に上げていく段階で、一応我々こういう整理ですっていうふうなご説明をするんですけども、ちょっとその段階で、いややっぱりおかしいんじゃないかって話になる可能性もあり得るので、ちょっとまだ
1:18:06	何ですかね補正はいらないですと言い切れる段階ではないです。
1:18:12	わかりました。ありがとうございます。
1:18:17	よろしいでしょうか。
1:18:32	特にございません。はい、では本日の面談これで終了したいと思います。どうもありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。